

広報

なぎじん

No. 105

1984年 8月

村章

(毎月1日発行)



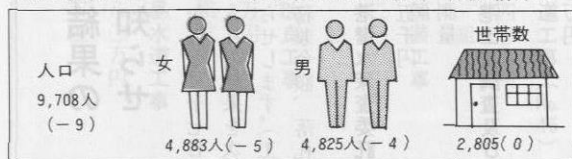
▲緑におおわれた今帰仁城

沖縄の三山でい立時代、北部統治の要として君臨した今帰仁城。歴史的重要性もさることながら、築城の様式・規模の雄大さで全国指折りの貴重な文化遺産だ。現在、環境整備事業が進められ、大きな成果をおさめている。

その今帰仁城跡を、アングルを変えて写してみた。深淵なる断崖を目前にすると、難攻不落の今帰仁城の偉大さがうかがえる。

緑があり、歴史を語る石垣があり、それを守り育てた先人がいる。今帰仁は価値ある古里である。

今帰仁村の人口 昭和59年6月30日現在()内は前月比



今月の主な内容

- 二・三 進められる村の基盤整備
土地改良・漁港・農道・林道・客土など
今年度の公共事業着々と実施
- 四 コミュニティセンター落成式を挙行
福祉・教育の中核として高まる期待
第四十回村球格技大会
仲宗根チームが総合で二連勝
- 六 あなたは今帰仁村に住んで
どのように感じていますか
国土利用計画策定のアンケートから⑧
- 七 村民コーナー私の一言
試練を越えて今私は
字湧川 五城 康子
- 八・九 今帰仁(山北)の歴史 ③
第二監守時代・前期
(一四七〇―一六〇九年)
- 十 若き後継者たち ②
観葉植物も手がけたいという
天底の田港 朝俵さん
- 十一 全国消費実態調査にご協力ください

進められる村の基盤整備

土地改良・漁港・農道・林道・客土など 今年度の公共事業着々と実施

農業の合理化と 増産をめざし

農村総合整備モデル事業の一環として、呉我山土地改良（仲松弥貞理事長、組合員二十九人）が実施されています。これは、農業経営の合理化と農産物の増産、農家の所得向上を目的としたもので、五十九〜六十年度にわたる事業。

同地区は、呉我山の三謝原、西アザナ原、古五十九〜六十年にわたり実施されている
呉我山土地改良



拝原、古我我原、中山原に位置し、面積は七・三ヘクタール。これまでさとうきびや菊などが生産されていましたが、低地の湿地帯のため生産性が低く、機械導入にも困難をきたしていたものです。工期は七月一日から十二月二

十五日。総事業費は一億千八百七十五万六千円で、内訳は県補助九千八百八十一万七千円、村補助千四百四十四千円、地元負担八百八十九万五千円となっています。なお、請負は御今帰仁建設（代表―宮城康吉）で、請負金額は一億八百万円。

今年度で 面整備を終了

東部土地改良事業
東部土地改良区（諸喜田幸福理事長、組合員一六八人）は、五十四年度から六十年年度までの期間で進められています。地区総面積は三九・七ヘクタールで、これまでに三三・二ヘクタールが整備されました。今年度は残り六・五ヘクタールを整備する計画で、これにより面整備はすべて終了する予定です。総事業費は七千九百二十二万六千円。内訳は、県補助六千九百

水産業の 安定的発展を

古宇利漁港第一防波堤工事が六月二十八日から十月二十五日までの工期で進められています。この事業は、漁業基盤の整備により、漁業の安定的発展と漁家の所得向上を図ろうというものの事業の実施により、長さ四四六メートル、幅五・七メートルの防波堤が施工されました。請負は武国建設（代表―喜屋武国男）、請負金額は四千九百五十万円で、全額国庫補助となっています。

八万八千円、村補助三百九十五万五千円、地元負担六百八万三千円。請負は御今帰仁建設代表（宮城康吉）で、請負金額は七千二百五十万円で、工期は七月一日から十一月三十日までとなっています。

入札結果の お知らせ

四月一日から七月十七日まで行われた入札の結果を次のとおりお知らせします。（工事名および業務兼金額、落札者）

- ▼古宇利漁港潜水調査委託業務
二、二万五千元
（御磁気測量）
- ▼古宇利漁港土質調査及び基本設計
三八〇万円
（株）沖繩土木設計コンサルタント
- ▼古宇利漁港磁気探査
一、三万八千九百円
（御磁気測量）
- ▼天底簡水設計委託業務
一、三〇〇万円
（株）富洋設計
- ▼今帰仁村コミュニティセンター（附帯工事）
八、八五五万円
（資）大組・（御）孝夫組建設工事共同企業体
- ▼古宇利漁港第一防波堤及び船揚細部設計委託
二、二〇〇万円
（株）沖繩土木設計コンサルタント

収益性の高い 野菜生産基地に

兼次客土事業
兼次客土事業が、(資)国吉組（代表―国吉真栄）の請負により、七月一日から八月二十九日まで工期で進められています。



事業主体は兼次野菜生産組合（比嘉由仁組合長）で、受益農家は六戸。総事業費は千八百九十万円（県補助千七百一十万円、地元負担百八十九万円）となっています。

同地区では、ほ場が農地より低いいため、降雨による冠水が著しく、農業機械の導入及び野菜栽培等に困難をきたしていたのが現状。本事業では、ほ場整備を行うことによってさとうきびと収益性の高い野菜との複合

化を図り、経営の安定と所得の向上に資することを目的としています。

また事業終了後は、単独融資事業として、公庫資金・自己資金によりパイプハウス（七六棟一七、四八〇平方メートル）が建設されることになっています。

今年度で改良四六％ 舗装三五％を達成

古宇利農道工事

古宇利農道工事は、全長四、六〇〇メートルを改良する計画で、五十六年度から事業が進められています。農道整備は、農作物の搬出を容易にするともに、走行費用及び維持管理費の節減を図ることが目的。五十六〜五十八の三カ年度にわたり、一億六千九百九十九万三千円の事業費が投じられ、改良一、六二五メートル、舗装一、四四〇メートルが実施されました。



年度的に整備される古宇利農道

そのうち乙羽林道改良事業は、五十七年度から三カ年計画で実施されており、今年度は最終年度となり、今年度は最終年度となります。すでに五十七年度で四二〇メートル（事業費七百九十九万七千円）、五十八年度で五

交通の安全と 観光振興にも寄与

乙羽林道改良事業

村では、森林の有効利用と林業振興に寄与するため、これまで林道の新設、改良、舗装を実施し、大きな成果をおさめてきました。

全体の三二％が 舗装される

玉城林道舗装事業

この改良により、乙羽岳頂上への交通の安全が確保され、観光振興にも大きく貢献するものと期待されています。

また五十八年度よりスタートした玉城林道舗装事業は、五十八年度で四一〇メートル（事業費千四百六十六万円）が整備されており、今年度は八一〇メートル（事業費千四百三十三万円、内訳―県補助千三万一千円、村負担四百二十九万九千円）が舗装されることになっています。請負は新城組（代表―新城吉清）で、七月二日から十一月二十三日までの工期。なお玉城林道は全長四、〇五六メートルで、五十八・五十九年度の舗装は一、三〇〇メートルとなり、これは全体の三二％にあたるものです。

▼議場用クーラー設備工事

六八万二千元
北部空調サービス

▼今帰仁中央線舗装新設

一、一五五万円
島政建設

▼古宇利農道工事

二、六〇〇万円
嘉陽組

▼古宇利漁港第一防波堤工事

四、九五〇万円
武国建設

▼今中校舎新増、危険、改築設計

五八五万円
岸本一級建築設計事務所

▼古宇利集道工事（No.45）

一、一四〇万円
嘉陽組

▼玉城林道舗装工事

一、二二〇万円
新城組

▼乙羽林道改良工事

七五〇万円
（株）北山建設

▼今帰仁簡易水道工事

四、七八〇万円
（御）孝夫組

コミュニティセンター 落成式を挙行

福祉・教育の中核として 高まる期待



村民の期待に応え完成した「今帰仁村コミュニティセンター」の落成式が、七月二十五日午後二時から役場前の同センターで行われた。

落成式には、松田村長、小谷総合事務局長（代理）西銘県知事（代理）を始め、国・県並びに村関係者ら五百人が出席した。始めに、松田村長らによってテープカットが行われ、参加者全員がセンター内を見学。その後二階コミュニティホールで式典に移った。

式典であいさつした松田村長は「多くの村民の要望と創意工夫により創られたこの施設が、

村の福祉・教育・文化の拠点として大いに活用されることを願う」と話し、次いで玉城村議長、小谷総合事務局長（代理）、西銘県知事（代理）がそれぞれ祝辞を述べた。また施工に尽力した写真＝松田村長らによるテープカット

工事関係者に感謝状が贈呈された。

式典終了後、引き続き祝賀会に入り、青年会、婦人会、老人クラブによる余興などが披露され、和やかな雰囲気のうち午後四時閉会した。



住みよい村は健康から 村健康づくり推進協を設置

今帰仁村健康づくり推進協議会が、七月十七日に設置された。これは、自分の健康は自分で守るという意識のもとに、地域住民に密着した保健指導・健康づくり活動を行い、住みよい村づくりに寄与しようというものである。

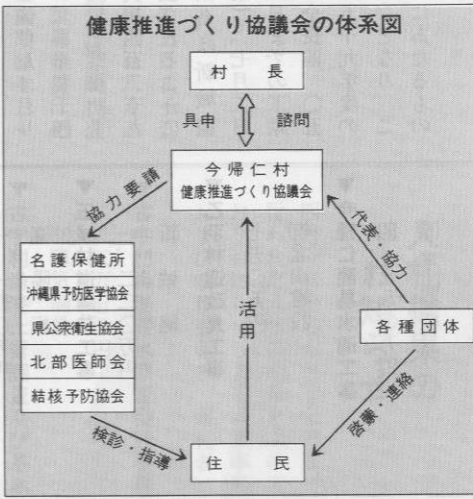
先に策定した村の「くらしの基本計画」でも、健康づくりは村づくりの最重要課題として促されており、「集団検診による病気の早期発見・早期治療の体制づくり、食改善・スポーツ・体操による体力づくりを地域ぐるみで行う」ことが定義づけられている。

協議会は、委員十四人で構成（表参照）されており、会長には大城勝三・村教育長、副会長には諸喜田スエ子・村婦人会副会長がそれぞれ選任された。協

議会では、今後住民を始め保健機関とも連携を密に保ちながら

- ①健康診査・健康相談事業
- ②保健栄養指導
- ③保健衛生組織の育成
- ④健康づくりに関する知識の普及
- ⑤その他健康増進に関することなどを審議・実施することとしている。

さらに、今年度の具体的な活動としては、各種健診、寝たきり訪問、健康相談、離乳食実習、健康づくりの集い、健康体操、リハビリテーション、デイケアなどが計画されている。なお健康づくり推進協議会についての詳しいことは役場厚生課へどうぞ。



今帰仁村健康づくり推進協議会委員

氏名	所属
大城勝三	村教育長
比嘉政昭	名護保健所長
光武俊和	沖縄光武病院院長
村田精太郎	村田歯科院長
上地安吉	北部農業改良普及所長
大嶺武治	村農業協同組合長
湧川善雄	村老人クラブ連合会長
上地文子	村婦人会長
諸喜田スエ子	村婦人会副会長
東江慶市	村立学校長会長
仲松弥貞	村区長会長
嘉陽宗敬	村体育指導員
玉城康子	村生活改善部長
上間政春	沖縄県名護保健所老人保健連絡協議会委員

第40回 球格技大会

仲宗根チームが総合で二連勝 九種目に熱戦を展開

村体協主催の「第四十回今帰仁村球格技大会」が、七月一日午前九時から、北山高校を始め今中、役場の各会場で行われた。球格技大会は、村民の体力向上とスポーツ底辺の拡大をめざして実施しているもの。競技はバレー男女、バスケット男女、庭球、卓球、剣道、沖繩角力、江戸相撲の九種目で、各会場で熱戦が行われた。



写真＝熱戦がくり広げられたバスケットボール（今中体育館）

- その結果、総合は三七点で仲宗根が優勝。以下、二位＝天底（二五・五五点）三位＝湧川（二〇点）四位＝今泊（十八点）五位＝崎平（十六点）六位＝両運（十二点）の順位。
- 各種目別の順位は次のとおり。
- バレーボール男子
 - 一位＝天底、二位＝崎平、三位＝今泊および玉呉
 - バレーボール女子
 - 一位＝兼諸、二位＝湧川、三位＝仲宗根および今泊
 - バスケットボール男子
 - 一位＝仲宗根、二位＝古宇利、三位＝兼諸および今泊
 - バスケットボール女子
 - 一位＝今泊、二位＝仲宗根、三位＝天底
 - 庭球

村出身の那覇近郊在住者で組織している北山郷友会（名嘉真武美会長、会員七、六〇〇人）では、六月二十七日沖繩カントリークラブで「第一回北山郷友会チャリティゴルフ大会」を開いた。大会には二二六名の会員が参加し、朝六時から午後六時まで親睦を深めながらプレーを楽しんだ。

郷友会では、一千万円を目標

チャリティゴルフで親睦 奨学基金造成中の北山郷友会

に子弟の奨学基金を造成中で、今回のチャリティゴルフにより二十万円が寄附された。

なお賞として今帰仁村長杯も設けられ、村長杯は天底郷友会（西平守儀会長）が獲得した。ゴルフの成績は次のとおり。

優勝＝大湾朝行（玉城）
二位＝西平守慶（天底）
三位＝山城柳太郎（玉城）



海洋少年団へパドルを寄贈 仲宗根消防団

仲宗根消防団（国吉真規団長）より、村海洋少年団に3万円相当のパドル（カヌーのかい）が寄贈され喜ばれています。

村海洋少年団は、5月25日本部漁港で行われた県カヌー協会の大会において男女共に優勝。沖縄国体の強化選手としても8人が選抜されており、今後の活躍が期待されるそうです。

- ▲ピー賞＝石川元義（渡喜仁）
- ▲ニアピン賞＝山内昌光（与那嶺）
- 〃＝山城柳太郎（玉城）
- 〃＝山神保則（兼次）
- 〃＝仲宗根光男（与那嶺）
- ドラゴン賞＝当山清孝（越地）
- 〃＝玉城明（今泊）
- 最多数賞＝伊波彰（天底）



写真上＝名嘉真会長による第一打写真右＝天底郷友会に贈られた村長杯（左は名嘉真会長）

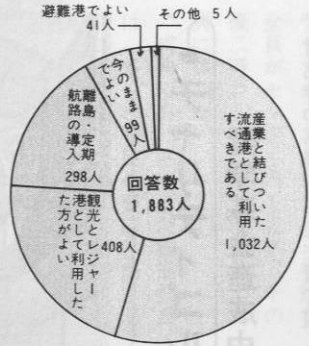
紅二点賞＝島袋浩子（与那嶺）
〃＝安里尚子（勢理客）

あなたは今帰仁村に住んでどのように感じていますか

8

これからの今帰仁村

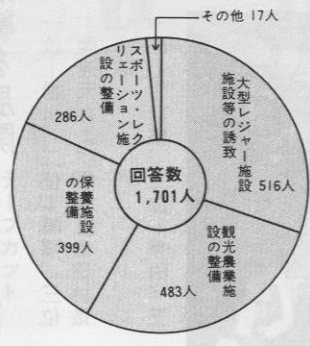
村民の声は行政の中でもっとも大切にすべきものです。したがってその声をみんなに知ってもらおうという趣旨で、連載を続けてきました。今月は最終回は、持っている資質を十二分に発揮することに生涯努力します。私たちが村の将来を考える場合も全く同じで、資源として置かれている状況の把握がまず大切です。資源といえば、人・土地・自然であるし、さらにその上に成り立つ歴史・文化・産業或いは施設などいろいろあります。村民がこれらのことをどう



う考えているのでしょうか。

人は勝手なもので、どんな開発も生産を高め人口も増やしたいければ、反対に美しい自然や

運天港の利用開発について



あなたは企業誘致することについてどう考えますか。

観光開発についてどのような施設が必要だと思いますか。

村婦人の主張大会

玉城康子さんが最優秀賞に

村婦人会（上地文子会長）では、六月二十八日午後二時から中央公民館において「五十九年度婦人の主張大会」を実施した。大会は、様々な問題を取り上げ主張することによって、社会的視野を広げ、婦人の地位向上や地域の発展に寄与しようというもの。約百人の聴衆を前に、崎山の金城祐子さん「母について」、仲宗根の三輪昌子さん「遊び場を奪われた子どもたち」、湧川の玉城康子さん「試練を越えて今私は」、古宇利の平田清子

半数以上が公害のない企業の誘致を第一に上げています。やはり自然・環境の破壊を心配しているのでしょう。観光開発については、大型レジャー施設、観光産業施設が必要と答えています。単なる観光地としてではなく、長期滞在型、地元の産業とも連結した観光を旨としていきたいものです。運天港の利用については、産業に結びついた流通港として利用した方がよい、との意見が多い。流通港のみならず、観光レジャー、離島の定期航路、避難港いずれの機能をも兼ね備えた港にしたいものです。

今帰仁には、嵐山、乙羽岳などの景勝地、今帰仁城跡、運天港、豊かな農地、そして伝統文化と、他にはみられない資源に恵まれています。また埋もれた資源をも発掘すれば、限りない可能性があると見えています。回答の中に「中央指向や都市模倣的行政はすべきでない」との意見がありました。本村は本村なりの特性を活かした村づくりを提唱推進して行くべきかと思えます。

このシリーズは今回で終わります。なお、アンケートの分析および文については企画財政課企画係が担当しました。



村広報では、四人の主張を要約し「村民コーナー私の一言」に、今月号より四回にわたり掲載しますので御一読ください。



今から十八年前、二歳の長女に突然テンカンの発作がおきました。その日から私たち家族は長く辛い試練の日々を余儀なくされました。十八年の間には、娘を道連れにと考えたこともありません。しかし持病にも負けず、明るい笑顔を見せる娘を見て、死んだ気になってこの娘の宿命と戦っていかうと、自らの心に希望という灯りをともしました。学校に通っていた時はともかく、いよいよ実社会に出る時から、事態は一層深刻になりました。どうしても本土に就職したいという娘の願いで、昭和五十六年三月、私と家族の書いた色紙を胸に娘は旅立ちました。果たせるかな、最初の内は色々ありました。寮の先生や仕事

村婦人の主張大会・最優秀賞

試練を越えて今私は

字湧川七二一

玉城康子

の係の方に何回も手紙を書きました。娘への手紙の最後は、頑張れという他に言葉を知らず、あんなに頑張るといふのが、あの時ほど大切に思えたことではありません。その結果三カ年入社決定となり、できれば五年くらいは勤めさせてほしい、と嬉しい話があつて間もなく、私の不安は悲しくも中しました。不規則な三交替の中で、娘は体調をくずし、頻りに発作を起こすようになっていたのです。私たち家族は、旅に病み夢破れた娘を、あの飛行場で迎えました。帰宅して体が回復するにつれ、娘は仕事をしたいと言いました。知人・友人に頼んでみましたが、持病のことを話すとはやはり駄目でした。やっとなら、無理がたまり又家に居るといふ悪循環の中で、娘は病気の事を悩み、働く場のない事を淋しく話すようになりました。今この子が夢中になれるもの

て、同年輩の若い人に作業の事を知ってもらいたいと、青年の集まる場所にかけて、バザーで売れ残った品物を売ったり、見栄も外聞もなく隣り近所の家々にまで売り歩くようになりました。ひたむきに生きようとし、そして先生方を想うこの心。人間とは、生きるとは何か、と考える娘の姿がそこにありました。苛酷な運命を背負って生まれてきたにもかかわらず、必死に生きる娘の姿を見て、母親として又一人の人間として、これ以上目をそらす事はできませんでした。微力でも彼等のために、そして先生方の苦勞の一部でも一緒に背負えたらと言ふ思いから仲間に入れていただき運動を共に始めました。名護市議会議員を作業所に招いて実情を訴え、市長にお会いして助成金をお願いもしました。その結果、名護市から助成金を出していただけるようになりました。

しかしそれだけで問題が解決した訳でなく、法人化するまではこれから大変です。我が国も障害児教育の義務化はされませんが、愛し子に、会えずは私はいたずらに、年を重ねて、朽ち果てたるか

今回から四回にわたり、六月二十八日に行われた「村婦人の主張大会」での四人の方の主張を掲載します。

なお、紙面の都合上割愛させていただきます部分もありますので、主張者と読者のご理解をいただきたいと思います。一係

今帰仁(山北)の歴史 (三)

第二監守時代・前期(一四七〇～一六〇九年)

はしがき

「第二監守時代」を、前期と後期の二期に区分する。前期は一四七〇年から一六〇九年(薩摩の琉球入り)までの一三九年間とする。薩摩の琉球入りから山北監守が首里へ移居する一六〇五年までの四五年間を後期とする。

この第二監守時代が、どのような時代であったのかを知ることのできる史(資)料に、「中山世譜」・首里王府発給の「辞令書」・「向氏家譜(具志川家)」・琉球国由来記「玉御殿(玉陵)の墓碑」・「大北墓」・「津屋口墓の墓碑」・「琉球渡海日々記」・「山北今帰仁城監守来歴碑」などがある。それらの史(資)料を手掛りに、今帰仁が「みやきせん」と記されていた「第二監守時代(前期)」をみていくことにする。

山北第二監守の設置

尚田王にはじまる第二尚氏王統と期を同じく、一四七〇年を山北(今帰仁)第二監守時代の

はじめとする。第二監守時代前期は、監守(今帰仁按司)が山北(今帰仁)城を居城としていた時代である。この時代も、現在進められている今帰仁城跡の発掘調査の成果と合わせみる必要がある。また、発掘調査の本報告が出されていないこともあり、本稿では先にあげた文献を中心にみるにとどめておく。

「中山世譜」尚田王の条(成化六年・一四七〇)に、

且遣巴志王之制遣大臣監守山北、以致昇平之盛。

とある。この時代の初期には、尚巴志王がとった制に違ひ、山北監守に大臣を遣わしている。当時、尚巴志王の制に違ひとはいえ、監守を設置しなければならぬ社会情勢にあったものといえる。それは、後の尚真王の時代に、各城地に拠っていた諸按司を首里に聚居せしめたことからもうかがえる。その理由のひとつに、地方の按司たちが相争っていたことをあげている。第二監守時代の初期は、大臣を監守に遣わしていたが、尚真王が即位すると、第三子の尚紹

威を山北監守として遣わした。尚紹威を大宗とした一族が、山北監守(今帰仁按司)として代々受け継いでいくことになる。「中山世譜」の編者は、尚真即位の成化十三年(一四七七)の条に、紹威を山北監守に遣わした記事を入れてあるが、その時尚真は十二歳である。その年に、第三子の紹威を山北監守に遣わしたとする「中山世譜」の成化十三年は誤りである。

「向氏家譜(具志川家)」や「山北今帰仁城監守来歴碑記」では、紹威の山北監守は弘治年間(一四八八～一五〇五年)となつてゐる。紹威生前に建てられた玉御殿(玉陵)の碑文(一五〇一年)に、「御一人みやきせんのあんし、またいかね」とあり、今帰仁按司真武体金は紹威のことであり、一五〇一年以前に山北監守(今帰仁按司)になつてゐたことがしる。高良倉吉氏は、紹威の山北監守の派遣は、一四九〇年代ではないかと推定されておられる。

尚真即位の年に、この条を置くのは問題であるが、次のよう

に記してある。

又遣第三子尚紹威。遵依旧制。監守山北。稱今帰仁王子。而其子孫。継守山北。世受襲爵。稱按司。

(又第三子尚紹威を遣わし、旧制に遵依して山北を監守せしめ、今帰仁王子と称す。而して其の子孫継ぎて山北を守り、世襲爵を受けて按司と称す)

ここでは、尚真王が第三子尚紹威を山北監守に遣わしたのは、「旧制に遵依して」とするだけで、監守を設置した理由はあげていない。「球陽」(一七四五年)では、「山北の地、險阻に係り、人亦驍健なり。城の強固なるを恃みて復変乱を生ずること有るを恐れ」とし、尚巴志王が、第二子の尚忠を山北監守にした時と同じ理由をあげている。尚真王が、各地の按司を首里に聚居させる一方、山北には監守を設置する政策をとったのは、当時の社会情勢の反映であり、また統治形態の一端を示していることとみることができ。

第二監守時代(前期)の監守

「第二監守時代」の初期は、山北監守として大臣を遣わしたことは、尚真王の時代になると、第三子の尚紹威が、

山北監守として遣わされ、山北(今帰仁)城に居住することになる。第二監守時代前期は、尚紹威を大宗(一世)として、向介昭・向和賢・向克順・向克祉へと、山北監守(今帰仁按司)は、受け継がれていく。山北監守(今帰仁按司)になると、今帰仁間切総地頭職に任ぜられ、采地として今帰仁間切があたえられる。

太宗(一世)の尚紹威は、「今帰仁王子」または「みやきせんあんし」(今帰仁按司)とも称される。弘治年間に山北監守として遣わされたとき、脇指二振・鎧通一本・盃一個・盃台一個・金織緞紳一条を賜っているが兵火で失っている。ほかに唄双紙を一冊賜っている。毎年元旦・十五日・冬至など大朝の期には必ず首里へ赴いた。その外の小朝は、悉く免除された。これより以後、子孫は山北に有りて、これに倣つた。紹威は、嘉靖年間に没し西の玉御殿(玉陵)に葬られている。

二世今帰仁按司介昭は、紹威の子で嘉靖年間に父を継いで今帰仁間切総地頭職になつてゐる今帰仁間切具志川村の具志川親雲上の娘真真勢を娶つてゐる。隆慶年間(一五六七～一五七二年)に没し、運天の大北墓に葬られている。

山北第二監守の設置

三世今帰仁按司和賢は、介昭を父とし嘉靖三六年(一五五七)に生れる。隆慶年間(一五六七～一五七二)に父のあとを継いで今帰仁間切総地頭職になる。一世の紹威が玉御殿(玉陵)に、二・四・五・六・七世が運天の大北墓に葬られている。三世の和賢だけが、一族とは別に親泊(現在今泊)の津屋口墓に葬られている。津屋口墓には、康熙十七年(一六七八)に建てられた「墳墓記」がある。その碑文に「高祖今帰仁按司宗真者、先王尚真帝王第四之王子宗仁公之嫡孫也。今乃其墓將崩壞故以為修築之以將堅久之計也。大屋泊以營殿間近築墓口津屋口以將便葬也。千時万曆辛卯易寶(死亡)したことがしる。この年は、宗真(紹威)がなくなつた年である。宗真が、何故一族とは別に津屋口墓に葬られたのか、その理由を「国頭郡誌」(島袋源一郎)は、「癩を病みしに依り津屋口に別殿を営みて之に居らしめ後遂に此に便葬せり」との口碑をとりあげ、そ

の墓に章魚(タコ)や豚肉を供えない習慣があることから、そのことは事実ではないかという。津屋口墓の「墳墓記」の解説は、今のところ不十分である。宗真が没して八十七年後に建立された墓碑とはいえ、山北における監守の一端を知る手掛りを持つ史料といふことができる。

第二監守時代(前期)の統治形態

四世今帰仁按司克順は、万曆八年(一五八〇)和賢の長男として生まれる。万曆十九年(一五九一)十二歳で、今帰仁間切総地頭職に任ぜられる。万曆二十四年(一五九六)に没し、運天の大北墓に葬られている。五世今帰仁按司克祉は、兄の克順が若くしてなくなつたためあとを継ぐことになる。万曆二十四年(一五九六)に今帰仁間切総地頭職に任ぜられる。克祉の没年が万曆三十七年(一六〇九)三月二十八日である。その日は、薩摩の琉球入りで薩摩軍、

史的事件と関わつたことを示す史料といふことができる。

第二監守時代(前期)は、「中山世譜」によると、「諸按司皆首里に聚居せしめ、兵柄を解散し、遙かに其地を領せしむ。歳督官一員を遣わして之を治む」とある。各地の按司を首里に集居させ、各地に督官(按司掟)を派遣する統治形態をとる。そのような統治形態をとる一方、山北の地は、山北(今帰仁)城に監守を置くという、もうひとつの統治形態をとる。首里からの山北の地の統治については、首里王府発給の「辞令書」からわずかながらわかることができる。

① 浦崎目差宛辞令書 (一五八六年)

② 玉城の大屋子宛辞令書 (一五九三年)

③ 辺名地目差職叙任辞令書 (一六〇四年)

④ 中城ノ口職叙任辞令書 (一六〇五年)

⑤ 具志川ノ口職叙任辞令書 (一六〇七年)

それらの「辞令書」は、①が三世和賢、②が四世の克順、③④⑤が五世克祉のとき発給されている。目差・大屋子・ノ口の叙任「辞令書」の発給権限は、

首里王府にあったことがしる。

③の辺名地目差職叙任辞令書に、「みやきせんのかんの御前へ」と出てくるが、山北監守がどのように関わっていたか、はつきりしない。

各地に督官(按司掟)を首里(中山)から派遣する統治形態をとり、各地におけるノ口・目差・大屋子などの叙任辞令書の発給権限は、首里王府がもつていたことがしる。山北の地に督官(按司掟)を派遣すると同時に、山北監守を置くという統治形態をとっている。しかし、その山北監守(今帰仁按司)が、どのような機能役割を果たしていたかについては、今後に残された研究課題である。

註①「中山世譜」琉球史料双書 四、七九頁。

②「向氏家譜(具志川家)」那覇市史家譜資料(首里系)所収を参照。

③「山北監守をめぐる問題点」高良倉吉「沖繩史料編集所紀要」第八号。



村文化財保存調査委員 仲原 弘 哲

若き後継者たち

25

観葉植物も手がけたいという

天底の田港 朝倅さん

若者のUターンが顕著である。農業に限らず、水産業、二次・三次産業にも村に定着する若者が増えてきた。同年輩の若者にとっては刺激となり、村民にと



つては頼母しく期待ふくらむ現象といえよう。
 今回もそんな一人、五年前から花き栽培を始めた田港朝倅さん(三十歳、字天底二二一〇)

と言いつける。労働時間や作業の細かさ、天候の影響など厳しい面も多かったが、昨年の出荷は十二万本と目標を上回った。「出荷時の労働力が共合しないので複合はさとうきびよりパインの方が良い」と、経験上からのメリットも話してくれた。

特に注意していることは、土づくり、親床の管理、それに電照時間の調整だという。また毎年水不足に悩まされており、夏に向け干ばつが心配の種。

将来は規模拡大とともに、観葉植物も手がけたいとのこと。それには施設も必要であり、今が頑張るところ。天底懇謝堂では、来年から土地改良が行われるが「今後も基盤整備を行ってほしい」との強い要望を持っている。若者の農業にかける意欲が感じられるところだ。

農協花き生産部会・農協青年部の一員。天底だけでも、同級生が五人も花き栽培をしていると言いつ、仕事でも私生活でも良きライバルとのこと。友人との語らいつても、関心事は嫁さんのことだといいつ。求める人は「仕事を理解してくれて、健康な人」と最後に話してくれた。

▲親床の管理に気を配る 田港朝倅さん

未年始の出荷に向け、親床の植え付けを終わったばかり。そして本畑の準備、植え付けと、これからが忙しい。農業の魅力は「自分がやった分だけ収入にはね返ること」だ

身体障害者の巡回相談を実施

8月18日・19日、中央公民館で

八月十八日・十九日の両日、次の日程で身体障害者更生相談所の外科医による巡回相談を行います。

○十八日(土) 午後一時から 十二時
中央公民館
○十九日(日) 午前九時から 十二時
中央公民館

これは、原病・病名・機能障害の診断に基き、治療の要否や職業能力を増進するための更生医療の要否の判定、さらには日常及び仕事上における動作を参考にし、義肢や装具、身体障害

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届について

◎毎年一回すべての受給者が出す届です。

受給者の方は、八月十一日から十二日(午前九時から午後四時)までに村役場厚生課に提出してください。もしこの届を出さないと、引き続き受給資格があつても、八月以降の手当の支払いを受けることはできません

手帳を交付することを目的に行うものです。

詳しいことにつきましては、厚生課福祉係(五六二二一〇)へお問い合わせください。

郵便局から福祉年金等の受給者の皆様へ

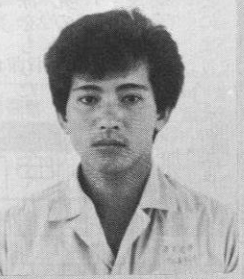
来る八月十一日は、第二土曜閉庁日に当たするため、八月十一日を支払い開始日とする次の年金の支払開始日は八月十三日(月)となりますのでお知らせします。詳しいことは、郵便局におたずねください。

※対象となる年金
 ○福祉年金、児童扶養手当及び特別扶養手当
 ○現金払に係る厚生年金及び船員保険年金

んので必ず提出してください。詳しいことは各人に連絡します。
 ★児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童、又は父が法的に定める程度の廃疾の状態にある児童を養育する人(母又は母以外の養育者)に支給される手当です。
 ★特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害を有する児童を監護している者に、障害児の生活の向上に寄与するために支給される手当です。

家畜人工授精 業務を委託

家畜人工授精は、技術の向上、受胎率の向上、種雄牛の選定、計画交配、窓口の統一等から、畜産農家より専属担当者の配置が強く要請されていたところ。そこで、家畜の改良増殖と経営の安定を図るため、家畜人工授精業務は、七月一日より人工授精師の比嘉弘之さん(二十



歳、国頭村安田出身)に委託することにいたしました。委託主体は農協で、委託費は村と農協で負担。
 なお人工授精師は、村役場経済課に席をおき常時駐在していますので、連絡は従来どおり経済課(五六二二五七)へお願いいたします。
 写真：人工授精師の比嘉弘之さん

全国消費実態調査にご協力ください

九月から十一月までの三カ月間、全国消費実態調査が実施されます。この調査は国民の暮らしを家計の面からとらえ、全国及び地域別の世帯の所得・消費資産の水準と構造、分布を明らかにしようというものです。
 調査では、全国から抽出された五万四千世帯に、九月から十一月までの三カ月間家計簿をつけていただくことになっております。調査員がお宅へうかがう際は御協力をお願いいたします。なお調査事務は統計のためだけに使われ、調査関係者が他に

毎月勤労統計調査

のお願い

労働省では、七月三十一日現在で、常用労働者一・二九人の事業所を対象に「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。
 この調査は、賃金・労働時間及び雇用の動向を明らかにするものです。八月中旬から、対象事業所には調査員がお訪ねします。御協力をお願いいたします。詳しくは、県統計課毎月勤労統計調査担当(電話〇九八八―六六一二〇六〇)までどうぞ。

白色申告者の記帳が 制度化されました

昭和五十九年度の税制改正により、事業所得等(事業所得、不動産所得又は山林所得)のある人に対して、記帳制度や記録保存制度、総収入金額報告制度などが設けられました。

1 記帳制度
 事業所得等を生ずべき業務を行う白色申告者(事業所得者等)で、前々年又は前年分の

事業所得等の金額が三百万円を超える人は、帳簿を備え付け、総収入金額及び必要経費を記録し、その帳簿を七年間保存しなければなりません。

2 記録の保存制度
 事業所得者等で、前々年分又は前年分の確定申告書もしくは総収入金額報告書を提出している人、又は所得税につ

郵便貯金オンライン記念 懸賞論文を募集

郵便貯金振興会では、郵便貯金全国オンライン網の完成(五十九年三月二十六日)を記念して、利用者の一層の理解を求め、ため懸賞論文を募集します。

(1) 論題―「郵便貯金オンラインサービスへの期待」
 (2) 応募資格―特に制限なし
 (3) 原稿及び枚数―四百字詰原稿用紙二十枚程度、未発表に限。
 (4) 応募先―那覇市東町二六一五 沖縄郵政管理事務所郵政事業部貯金課
 (5) 締切―五十九年八月三十一日
 (6) 最優秀作(一名) 賞状及び賞金三十万円。
 優秀作(二名) 賞状及び賞金二十万円。

納税のお知らせ

企業の発展は 期限内納付から

昭和59年度個人事業税の第一期分納期限は8月31日です。詳しくは名護県税事務所(名護市名護1651、電話52-2170)へどうぞ。

事業所得等を生ずべき業務を行う人で、事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える人(確定申告書を提出している人を除く)は、その収入金額の合計額などを記録した総収入金額報告書を、その年の翌年三月十五日までに税務署長に提出しなければなりません。



8月1日
9月1日

村民カレンダー



8/1 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)	17 金	○今帰仁小学級開設 (14:00、今帰仁小)
2 木	○名護地区PTA研究大会発表打合わせ会	18 土	○第2回少年の主張大会 (14:00、コミュニティセンター)
3 金		19 日	
4 土	○県少女バスケットボール大会 ○婦人主張中央大会	20 月	○定例区長会 (14:00、役場会議室) ○村子連役員会 (14:00、中央公民館)
5 日	○今帰仁村長選挙投票 (7:00~18:00、各投票場)	21 火	
6 月	○今帰仁村長選挙開票(8:30、役場ホール)	22 水	○移動心配ごと相談 (13:00、古宇利) ○湧川小学級開設 (14:00、湧川小)
7 火	○定例区長会 (14:00、役場会議室) ○中央婦人学級 (14:00、中央公民館)	23 木	○交通事故巡回相談 (10:00、役場ホール)
8 水	○なんまち学級 (14:00、中央公民館) ○心配ごと相談 (13:00、中央公民館) ○第5回今帰仁村まつり実行委員会(14:00、役場ホール)	24 金	
9 木	○子ども会リーダー研修会 (10日まで、名護青年の家)	25 土	○第5回今帰仁村まつり (役場西広場、中央公民館、コミュニティセンター、役場ほか)
10 金	○子豚セリ市 (13:00、セリ市場) ○人権相談 (10:00、中央公民館)	26 日	○第5回今帰仁村まつり (役場西広場、中央公民館、コミュニティセンター、役場ほか)
11 土		27 月	
12 日	○村P連移動研修並びに交歓会 (他町村)	28 火	○村公連研修会 (29日まで、伊是名村)
13 月	○山口県少年の船来村 (今帰仁小)	29 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)
14 火		30 木	○なんまち学級 (13:00、中央公民館)
15 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館) ○天底小学級開設 (14:00、天底小)	31 金	
16 木	○肉用牛セリ市 (12:00、セリ市場)	9/1 土	

■七月十九日以来、大量に雨が降りました。梅雨明けからひと月。あと一週間もすればきびが枯れるといわれた矢先のことで、農家にとっては格好の恵み。樹々が息を吹きかえし、ひと時の爽涼をももたらしてくれました。

■先の実行委員会で、今年のまつりは八月二十五日、二十六日と決定しました。まつりは村民すべてのもの。参加し、楽しむことにより、そのエネルギーを村づくりに活かしたいものです。

■大分県一村一品運動。住民の発想が効果を上げてきたという。しかしそれは幾多の困難を克服してのこと。「何度も逃げ出そうと思った」と関係者。発想十地道な努力が特産となりました。

■このほど広報第一号から百号までを収録した縮刷版を発刊しました。各家庭の一冊として村史と共に活用しては如何でしょうか。村の記録として、歩みを知る手がかりとして、必ず役立つものと信じます。今後とも皆様の声を広報にお寄せください。

編集後記

